

記入見本 日本人同士の場合

婚姻届

受理	平成	年	月	日
第				号
送付	平成	年	月	日
第				号

公 印

和暦は、早見表をご参照ください。

平成 XX 年 1 月 10 日届出

早見表(和暦)はこちら
http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji_wareki_j.pdf

戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
	が い む	し ょ う た	な い む	な つ み
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
	外務	省太	内務	夏美
生 年 月 日	昭和54 年 5 月 5 日		昭和55 年 3 月 3 日	
住 所	シンガポール共和国 ナッシュムロード16 番地 #02-01号		左に同じ	
本 籍	東京都中野区 弥生町1丁目58 番地		大阪府大阪市旭区 大宮1丁目1 番地	
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 外務 太郎	続き柄 長 男	父 内務 一郎	続き柄 二 女
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏 新本籍 (左の☑の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 東京都中野区弥生町1丁目58 番地			
同居を始めたとき	平成 XX 年 1 月		(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)	
同居を始める 前の夫婦の世帯 おこな仕事	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻		1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で務め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業		妻の職業	
その他	平成 年 月 日 の方式により婚姻成立、作成の 婚姻証書添付。			
届 出 人	夫 外務 省太 (外務印)		妻 内務 夏美 (内務印)	
署名押印				
事件簿番号				

日本人は和暦(昭和、平成)を記入してください。

自宅住所を日本語で記入してください。(英文記入不可)

現在のそれぞれの本籍を戸籍に記載されているとおり、正確に記入してください。

婚姻後の新本籍を正確に最後まで記入してください。

新本籍を、婚姻前(現在)の本籍地と異なる所に設定する場合、そこが本籍地として設定できるかを管轄する市区町村役場にご確認ください。

和暦は、早見表をご参照ください。

届出人の自筆による署名をしてください。署名は戸籍上の氏名を楷書で書いてください。また、押印(印鑑がなければ右手親指の拇印)も忘れずにしてください。

(届出人の連絡先及び電話番号) 9123-4567

日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

証人は2名。共に成人(20歳以上)の方に限られます。
 自筆による署名、及び押印(印鑑がなければ右手親指の拇印)をしてください。

証		人	
署押 名印	太郎	山田	明子
生年月日	昭和25年10月9日	昭和50年6月7日	
住所	東京都文京区 春日1丁目16番地21号	シンガポール共和国キムセンロード480 #12-10番地号	
本籍	東京都中野区 弥生町1丁目58番地	千葉県千葉市若葉区 桜木町567番地1	

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。
この届出は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 「筆頭者の氏名」欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 日本と外国の二つの国籍をもっている人は、日本人として本籍欄を書いてください。
当事者の一方が外国人のときは、本籍欄に「国籍何国」とだけ書いてください。
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけ書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
- には、あてはまるものにのようにしるしをつけてください。ただし、外国人と婚姻する場合にはつけなくてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
- 届を出す日に同居を始める人は、その日に同居したものととしてその年月を書いてください。
まだ同居を始めていない人は、その他の欄に「まだ同居を始めていない。」と書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。
- 夫、妻 に当てはまると思うものに夫、妻 のようにしるしをつけてください。
- 在留国の法律で婚姻したときは、婚姻した日から3か月以内に婚姻証明書をそえて出してください。この場合は証人欄は書かず、「その他」欄に婚姻成立年月日、婚姻の方式及び婚姻証書作成者の職名を記載してください。
外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
当事者の一方が外国人のときは、在留国の法律で婚姻してから出してください。この場合、外国人の国籍を証する書面(旅券写し等)を提出してください。
- 未成年者が婚姻するときは、父母(養子のときは養親)の同意書を出すか、または父母がその他の欄に同意の旨を書いて署名押印してください。
- 届出人や証人の署名は、はっきりとよめるようにそれぞれ本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。
- 夫婦がともに日本人のときは、届書3通(新しい戸籍がつけられる場合に今までと別の市区町村につくりたいときは4通)、夫婦の一方が外国人のときは、届書2通(新しい戸籍がつけられる場合に今までとは別の市区町村につくりたいときは3通)出してください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられません。